

令和5年第4回由利本荘市議会定例会（12月）会議録

令和5年11月30日（木曜日）

議事日程第1号

令和5年11月30日（木曜日）午前10時開会

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期決定

第3. 議席の一部変更

第4. 提出議案の説明

議案第152号から議案第187号まで 36件

第5. 先決を要する提出議案に対する質疑

第6. 先決を要する提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第7. 委員長審査報告

第8. 議案第152号 由利本荘市一般職の職員の給与に関する条例及び由利本荘市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案

第9. 議案第153号 由利本荘市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

第10. 議案第154号 由利本荘市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

第11. 議案第155号 由利本荘市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

第12. 議案第158号 由利本荘市営スキー場条例の一部を改正する条例案

第13. 議案第164号 新山小学校改築建築主体工事（第Ⅰ・Ⅱ期）請負変更契約の締結について

第14. 議案第165号 矢島小学校改築建築主体工事請負変更契約の締結について

第15. 議案第178号 令和5年度由利本荘市一般会計補正予算（第13号）

第16. 議案第180号 令和5年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

第17. 議案第182号 令和5年度由利本荘市診療所運営特別会計補正予算（第2号）

第18. 議案第184号 令和5年度由利本荘市水道事業会計補正予算（第3号）

第19. 議案第185号 令和5年度由利本荘市下水道事業会計補正予算（第3号）

第20. 議案第187号 令和5年度由利本荘市ガス事業会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（21人）

1番	阿部十全	2番	小川幾代	3番	佐藤正人
4番	佐々木隆一	5番	大友孝徳	6番	松本学
7番	佐藤義之	8番	佐藤健司	9番	小松浩一
10番	泉谷赳馬	11番	甫仮貴子	12番	堀井新太郎

14番	三浦	晃	15番	正木	修一	16番	吉田	朋子
17番	高橋	信雄	18番	伊藤	順男	19番	高橋	和子
20番	渡部	聖一	21番	三浦	秀雄	22番	長沼	久利

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	湊	貴信	副市長	三	森	隆
教育長	秋	山正毅	企業管理者	三	浦	守
総務部長	小	川裕之	企画振興部長	阿	部	徹
市民生活部長	熊	谷信幸	健康福祉部長	小	松	等
産業振興部長	齋	藤喜紀	観光文化スポーツ部長	高	橋	重保
建設部長	五十嵐	保	教育次長	木	内	卓朗
企業局長	小	番竜太郎	消防長	佐	藤	英樹

議会事務局職員出席者

局長	鎌	田直人	次長	齋	藤	剛
書記	村	上大輔	書記	松	山直也	
書記	高	野周平				

午前10時00分 開 会

○議長（長沼久利） おはようございます。

ただいまより、令和5年11月21日告示招集されました令和5年第4回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

それでは、本日の会議に入ります。

本日の出席議員は21名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。

先般、会派高志会より所属議員の変更届が提出されております。その内容につきましては、お手元に配付しております一覧表のとおりであります。

また、地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。なお、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

また、議長報告は、配付のとおりでありますので、御参照願います。

さて、今議会に、ただいままで提出されました案件は、議案第152号から議案第187号までの36件並びに陳情第12号から陳情第16号までの5件の計41件であります。

なお、会期中、議案の追加提出が予定されております。

○議長（長沼久利） これより、本日の議事に入ります。

本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（長沼久利） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、5番大友孝徳さん、6番松本学さんを指名いたします。

○議長（長沼久利） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から12月18日までの19日間と定めました。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日から12月18日までの19日間と決定いたしました。

○議長（長沼久利） 日程第3、議席の一部変更についてを議題といたします。

会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたしたいと思っております。

お諮りいたします。18番私を22番へ、22番伊藤順男さんを18番へそれぞれ変更することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって、ただいまのとおり議席の一部を変更することに決定いたしました。

それでは、ただいま決定いたしました議席にお着き願います。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時04分 休 憩

.....

午前10時04分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（長沼久利） 日程第4、提出議案の説明を行います。

この際、議案第152号から議案第187号までの36件を一括上程し、市長の説明を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。

今市議会定例会におきましては、条例改正並びに各会計補正予算を中心に議案の審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、地方創生SDGs表彰についてであります。

このたび、本市と株式会社北都銀行の連携により推進しております一番堰まちづくりプロジェクトが、内閣府より地方創生SDGs表彰を受賞することが決定いたしました。

この表彰は、地方公共団体と地域金融機関が連携し、地域における資金の還流と再投資を生み出す自立的好循環の形成につながる先進的な取組を内閣府が表彰しようとするものであり、一番堰まちづくりプロジェクトについては人口減少など地域が直面する諸課題の解決に寄与し、本市の活性化に大きく貢献するものとして高く評価され、表彰に

至ったものであります。

北都銀行におかれましては、プロジェクト構想段階から実施段階に至る一連のプロセスで、金融機関として培ってきたノウハウや知見を最大限に生かしながら円滑な事業推進に向けて大きな役割を果たしていただいております、これまでの御尽力に対しまして深く感謝申し上げますとともに、本市といたしましてもプロジェクトに基づく事業の基盤となる各種インフラ施設の整備と土地利用規制手続に関する調整などについて、今後とも着実に推進し、プロジェクトの早期完成を目指してまいりたいと考えております。

民間事業者が有する活力を最大限に引き出すことを基本としながら、その展開を行政として様々な形でサポートしていかうとする官民連携の手法は、多様化する地域課題への対応策として大きな相乗効果が期待できるものであることから、今後ともこうした取組を推進し、活気に満ちたにぎわいあふれるまちづくりに努めてまいります。

なお、内閣府特命担当大臣からの授与式が本日午後に行われ、私の代理として佐々木副市長が出席することとなっております。

次に、熊出没、捕獲監視の実証実験についてであります。

市では、今月締結したNTT東日本との覚書に基づき、熊出没、捕獲監視の実証実験を開始いたしました。これは、通信機能付きの自動撮影カメラを捕獲用わな付近に設置して監視を行うもので、熊の動きを感知し、撮影した画像がメール送信される仕組みとなっており、NTT東日本の提供により各地域に1台ずつ設置したものであります。

これまでは、捕獲状況を確認するため毎日現地に足を運ぶ必要がありましたが、今後は現地に行くまでもなく状況を確認できることから、関係者の負担軽減につながるものと期待しております。

次に、新型コロナウイルスの接種についてであります。

9月20日から実施しております令和5年秋開始接種であります。11月19日現在、市の全人口の26.8%に当たる1万9,530名の方が接種を終えており、国の15.3%、県の22.2%に比較しても順調に推移しているものと考えております。

また、今月中旬頃からは予約枠に余裕が出始めている状況であり、希望される方の接種はおおむね年内には完了できるものと見込んでいることから、集団接種は12月10日をもって終了し、医療機関における個別接種も年末に向け、徐々に縮小する予定としております。

これから年末年始を迎えるに当たり、交流人口の増加による感染拡大も心配されますので、希望される方は早めの接種に御協力をお願いいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

それでは、提出議案について概要を御説明申し上げます。

このたびの第4回市議会定例会に提出いたします案件は、条例関係12件、契約締結案件2件、その他の案件12件に加え、予算関係10件の計36件であります。

初めに、条例関係であります。

議案第152号一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案、議案第153号特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第154号議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案の3件であります。秋田県人事委員会

勧告に準じて一般職の給料表及び期末・勤勉手当の支給率並びに特別職の期末手当の支給率などを改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、これらの案件につきましては、期末・勤勉手当の基準日が12月1日となっていることから本日の議決をお願いするものであります。

次に、議案第155号国民健康保険税条例の一部を改正する条例案であります。これは健康保険法の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険税の出産被保険者の均等割、所得割減額措置に係る条項を整備するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、本議案につきましても、早期の事業実施が必要なことから、本日の議決をお願いするものであります。

次に、議案第156号印鑑条例の一部を改正する条例案であります。これは電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、移動端末設備を利用した印鑑登録証明書の交付を可能とするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第157号農山村集会施設条例の一部を改正する条例案であります。これは、岩谷麓構造改善センター及び特殊農産物研究センター、北福田集会施設の用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、用途廃止後はそれぞれ岩谷麓町内会、長坂町内会、北福田町内会へ譲渡の予定であります。

次に、議案第158号市営スキー場条例の一部を改正する条例案であります。これは大平スキー場の使用料を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、本議案につきましては、早期の事業実施が必要なことから、本日の議決をお願いするものであります。

次に、議案第159号コミュニティセンター条例の一部を改正する条例案であります。これは滝地区コミュニティセンターの用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第160号ガス事業、水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは集落排水事業の新荘・立石地区を公共下水道の矢島処理区へ統合するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第161号市立学校設置条例の一部を改正する条例案であります。これは矢島小学校の移転に伴い、新たな学校位置を定めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第162号学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例案であります。これは矢島小学校の移転に伴い、学校給食共同調理場を新設するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第163号テレビ共同視聴施設整備事業費分担金徴収条例を廃止する条例案であります。これは事業の終了に伴い、条例を廃止しようとするものであります。

次に、契約締結案件についてであります。

初めに、議案第164号新山小学校改築建築主体工事（第Ⅰ・Ⅱ期）請負変更契約の締結についてであります。これは労務単価や資材単価等の急激な上昇に伴い、契約事項

に定めるインフレスライド条項に基づき、工事請負額が増額となることから、村岡・長田・山科特定建設工事共同企業体と変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第165号矢島小学校改築建築主体工事請負変更契約の締結についてであります。これは施工内容の変更及びインフレスライド条項に基づき、工事請負額が増額となることから、山科建設・伊藤建友・三浦工務店特定建設工事共同企業体と変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、両契約締結案件につきましては、早期の事業実施を図るため、本日の議決をお願いするものであります。

次に、その他の案件についてであります。

初めに、議案第166号から第172号までの公の施設の指定管理者の指定についての7件であります。これは五峰苑をはじめとする31施設について、指定管理者選定委員会の審議を経て、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間の指定管理者を決定するに当たり、条例の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第173号並びに議案第174号公の施設の指定管理者の指定の期間の変更についての2件であります。これらは岩谷麓構造改善センターをはじめとする3施設について、各町内会に譲渡するため、指定管理期間の終期を現行の令和8年3月31日から令和6年3月31日に変更することについて議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第175号公の施設の指定管理者の指定の期間の変更についてであります。これは大手門温水プール遊泳館について、他の施設と併せて包括的な指定管理を進めるため、指定管理期間の終期を現行の令和6年3月31日から令和8年3月31日に変更しようとするものであります。

次に、議案第176号公の施設の指定管理者の指定の期間の変更についてであります。これは滝地区コミュニティセンターについて、用途廃止とするため、指定管理期間の終期を現行の令和8年3月31日から令和6年3月31日に変更しようとするものであります。

次に、議案第177号本荘由利広域市町村圏組合規約の一部変更についてであります。これは移行プランに基づき、令和6年度から病院群輪番制病院事業を各市に移管することに伴い、規約の一部を変更することについてにかほ市と協議するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、予算関係についてであります。

初めに、議案第178号一般会計補正予算（第13号）であります。秋田県人事委員会勧告に伴う人件費関係の補正であり、この財源といたしましては繰越金で手当し、補正額として1億1,600万3,000円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は511億8,344万円となります。

次に、議案第180号国民健康保険特別会計補正予算（第1号）であります。賦課徴収費を追加し、補正額として121万円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は87億2,565万円となります。

次に、議案第182号、議案第184号、議案第185号及び議案第187号の各会計補正予算については秋田県人事委員会勧告に伴う人件費の補正であり、議案第182号診療所運営特

別会計補正予算（第2号）につきましては補正額として52万1,000円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は1億5,783万4,000円となります。

議案第184号水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、補正額として433万3,000円を追加しようとするものであり、補正後の支出総額は63億1,914万1,000円となります。

議案第185号下水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、補正額として174万6,000円を追加しようとするものであり、補正後の支出総額は64億7,983万9,000円となります。

議案第187号ガス事業会計補正予算（第2号）につきましては、補正額として152万7,000円を追加しようとするものであり、補正後の支出総額は18億5,463万3,000円となります。

なお、これらの補正予算につきましては、早期の執行が必要なことから、本日の議決をお願いするものであります。

次に、議案第179号一般会計補正予算（第14号）につきましては、主な経費といたしまして、総務費で移住・定住促進事業費等を、土木費で冬季交通等確保事業費等を、教育費で教育支援センター費等を追加いたします。

また、人事給与システム改修事業など5件の債務負担行為を設定いたします。

これらの財源といたしましては、国・県支出金や市債などを追加するほか、一般財源分を繰越金で手当し、補正額として6億6,088万7,000円を追加し、補正後の予算総額は518億4,432万7,000円となります。

次に、議案第181号後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、保険料還付金を追加し、補正額として70万円を追加、補正後の予算総額は10億1,207万1,000円となります。

次に、議案第183号診療所運営特別会計補正予算（第3号）につきましては、診療所費等を減額し、補正額として192万8,000円を減額、補正後の予算総額は1億5,590万6,000円となります。

次に、議案第186号下水道事業会計補正予算（第4号）につきましては、集落排水処理施設等維持管理業務委託など2件の債務負担行為を設定するものであります。

補正予算の内容につきましては、補正予算概要を御覧くださいようお願いいたします。

以上が、第4回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（長沼久利） これにて提出議案の説明を終わります。

○議長（長沼久利） 日程第5、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、議案第152号から議案第155号まで、議案第158号、議案第164号、議案第165号、議案第178号、議案第180号、議案第182号、議案第184号、議案第185号、議案第187号の13件に対する質疑の通告については、休憩中に議

会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時25分 休 憩

.....

午前10時25分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議案第152号から議案第155号まで、議案第158号、議案第164号、議案第165号、議案第178号、議案第180号、議案第182号、議案第184号、議案第185号、議案第187号の13件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（長沼久利） 日程第6、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

議案委員会付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時26分 休 憩

.....

午後 1時30分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（長沼久利） 日程第7、これより議案第152号から議案第155号まで、議案第158号、議案第164号、議案第165号、議案第178号、議案第180号、議案第182号、議案第184号、議案第185号、議案第187号の13件を一括議題とし、委員会の審査の経過と結果について、各常任委員長の報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。15番正木修一さん。

【正木修一総務常任委員長 登壇】

○総務常任委員長（正木修一） 総務常任委員会の審査の経過と概要及び結果について御報告申し上げます。

本日、先決を要する案件として審査付託になったのは、条例関係3件、補正予算1件の計4件であります。

初めに、議案第152号一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案、議案第153号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第154号議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案の3件であります。

これは、秋田県人事委員会勧告に準じて市職員の給料表及び期末・勤勉手当の支給割合の改正を行おうとするものであります。

改正内容は、1.04%の公民較差解消のため、給料表の水準を引き上げ、また期末・勤勉手当合計の支給割合を一般職で0.15か月分、再任用職員で0.1か月分、特別職、議会

議員及び任期付職員で期末手当を0.1か月分引き上げるもので、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第178号一般会計補正予算（第13号）であります。審査付託になったのは歳入19款、歳出1款、2款、5款及び9款であります。

歳入19款繰越金は、歳出各款にかかる一般財源分として前年度繰越金を増額、歳出は先に報告しました条例改正により各款の給与、職員手当等及び共済費を増額するものであります。

御報告申し上げました3件の条例改正と1件の補正予算は、期末・勤勉手当の支給基準日が12月1日であることから本日議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（長沼久利） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。16番吉田朋子さん。

【吉田朋子教育民生常任委員長 登壇】

○教育民生常任委員長（吉田朋子） 教育民生常任委員会の審査の概要及び経過並びに結果について御報告いたします。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりましたのは、条例関係1件、契約締結2件及び補正予算3件の計6件です。

初めに、議案第155号国民健康保険税条例の一部を改正する条例案は、令和5年11月以降に出産される方及びされた方の国保税を一定期間免除するため、一部改正しようとするものです。

次に、契約締結であります。

初めに、議案第164号新山小学校改築建築主体工事（第Ⅰ・Ⅱ期）請負変更契約の締結については、村岡・長田・山科特定建設工事共同企業体と契約締結中の同工事において、資材価格高騰を理由とするインフレスライド条項により、契約金額を28億6,830万5,000円から29億7,140万8,000円に変更しようとするものです。

続いて、議案第165号矢島小学校改築建築主体工事請負変更契約の締結については、山科建設・伊藤建友・三浦工務店特定建設工事共同企業体と契約締結中の同工事において、資材価格高騰を理由とするインフレスライド条項及び保健室にユニットシャワーが必要になったことなどにより、契約金額を14億3,869万円から16億2,671万3,000円に変更しようとするものです。

まとめの際、委員よりユニットシャワーについて「設計段階での確認不足によるものであることから、設計段階から十分に話し合い、現場の声を反映させるよう努めていただきたい。今後の本荘東中学校区統合小学校の建築設計についても配慮していただきたい」との発言がありました。

次に、補正予算であります。

初めに、議案第178号一般会計補正予算（第13号）について、当常任委員会に審査付託になりましたのは歳出2款から4款及び10款です。

これは、秋田県人事委員会勧告により人件費の歳出を増額しようとするものです。

続いて、議案第180号国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、国保税の制度改正に伴うシステム改修委託料を歳出に追加しようとするものです。

最後に、議案第182号診療所運営特別会計補正予算（第2号）は、秋田県人事委員会勧告により人件費の歳出を増額しようとするものです。

以上、御報告しました1件の条例関係、2件の契約締結及び3件の補正予算については、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものとなりました。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（長沼久利） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。10番泉谷尅馬さん。

【泉谷尅馬産業建設常任委員長 登壇】

○産業建設常任委員長（泉谷尅馬） 産業建設常任委員会の審査の経過と概要及び結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、条例改正1件及び補正予算4件であります。

初めに、議案第158号市営スキー場条例の一部を改正する条例案であります。これは東由利地域の太平スキー場の安定的経営の実現を目的とし、使用料の上限額を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、各会計の補正予算であります。

議案第178号一般会計補正予算（第13号）、歳出4款、6款から8款及び10款、また議案第184号水道事業会計補正予算（第3号）、議案第185号下水道事業会計補正予算（第3号）、議案第187号ガス事業会計補正予算（第2号）は、いずれも秋田県人事委員会勧告に準じた人件費引上げ分の追加であります。

以上、御報告申し上げます。5件につきましては、早期の対応が必要なことから本日の議決を要するものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（長沼久利） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは、議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案の件名は必要と認めるときは朗読を省略、または簡略にしたいと思っておりますので、御了承願います。

○議長（長沼久利） 日程第8、議案第152号一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案から日程第10、議案第154号市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案までの3件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第152号から議案第154号までの3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（長沼久利） 日程第11、議案第155号国民健康保険税条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第155号は、原案のとおり可決されました。

○議長（長沼久利） 日程第12、議案第158号市営スキー場条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第158号は、原案のとおり可決されました。

○議長（長沼久利） 日程第13、議案第164号新山小学校改築建築主体工事（第Ⅰ・Ⅱ期）請負変更契約の締結についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第164号は、原案のとおり可決されました。

○議長（長沼久利） 日程第14、議案第165号矢島小学校改築建築主体工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

本案は、地方自治法第117条の規定により18番伊藤順男さんは除斥となります。

【18番（伊藤順男議員）退席】

○議長（長沼久利） 教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第165号は、原案のとおり可決されました。

ここで、先ほど除斥されました18番伊藤順男さんの除斥を解きます。

【18番（伊藤順男議員）復席】

○議長（長沼久利） 日程第15、議案第178号一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第178号は、原案のとおり可決されました。

○議長（長沼久利） 日程第16、議案第180号国民健康保険特別会計補正予算（第1号）及び日程第17、議案第182号診療所運営特別会計補正予算（第2号）の2件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第180号及び議案第182号の2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（長沼久利） 日程第18、議案第184号水道事業会計補正予算（第3号）から日程第20、議案第187号ガス事業会計補正予算（第2号）までの3件を一括議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第184号、議案第185号及び議案第187号の3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（長沼久利） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明12月1日から4日までは、議案調査等のため休会。5日午前9時30分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、6日午後1時まで、議会事務局へ提出していただきます。

本日はこれをもって散会いたします。大変御苦労さまでした。

午後 1時52分 散 会